

パソコン及び周辺機器の調達等について

今後調達するパソコン及びその周辺機器等について、以下のとおり報告する。

1 今後のパソコン調達の考え方

現在、区で使用しているパソコンは、職員が日常の事務で使用する庁内情報パソコンのほか、区民の住民記録情報等を扱う住民情報系システム用パソコンや、各所属で所管する個別システム用パソコンなどがあるが、調達は概ねシステム単位に行っているのが現状である。

今後、区で調達するパソコンについては、可能な限り調達仕様を統一するとともに、リース期限の調整等により調達時期についても統一し、情報システム課による一括調達に集約していく。これにより、コストメリットの実現、調達作業の効率化、管理の一元化によるパソコン・周辺機器等の台数適正化及びセキュリティの強化等を図る。

2 一括調達するパソコン等

上記の考え方に基づき、令和5年度から令和6年度にかけてパソコンを調達する。

(1) 一括調達するパソコン

用途	主なシステム	台数
庁内情報ネットワークシステム用	庁内情報ネットワークシステム (人事・給与総合情報システム等 (約50システム)との共用含む)	約3,000台 (総数約3,300台)
住民情報系システム用 ／個別システム用	住民情報システム 子ども子育て支援システム 介護保険システム 生活保護システム 河川情報システム など(約40システム)	約1,200台

※調達するパソコンの台数は現時点での想定

※庁内情報ネットワークシステム用パソコンの調達台数は職員定数計画に基づき、令和7年度までの増加分を見込んでいる。令和8年度以降の増加分については令和6年度に改めて検討する。

(2) 調達するパソコンの種類及び検討状況

調達仕様を統一し、用途に合わせて3種類のパソコンを調達する。

詳細は別紙1のとおり

(3) 職員の執務環境（イメージ）



3 先行調達した据置型ディスプレイモニターの検証結果及び調達

(1) 令和3年度導入機器の検証結果

新庁舎移転に向け、現庁舎からペーパーレスを推進し、業務を効率化させるために購入した据置型ディスプレイモニター150台について、以下のとおり効果を検証した。

ア 配付先

別紙2のとおり

イ 効果

(ア) 方法

据置型ディスプレイモニターを配付した所属に対し、活用状況、効果等を把握し、新庁舎での配置に向けた検討に資するため、アンケートを実施した。

(イ) 内容・結果

別紙3のとおり

(2) 据置型ディスプレイモニターの調達

据置型ディスプレイモニターはパソコンと異なり長期間の使用が可能であり、コスト面でメリットが見込まれるため、リースではなく購入にて調達する方向で検討を進めている。調達台数については約1,800台（総数約2,300台、

うち庁外職場への設置約 400 台)を見込んでいる。執務室で使用する据置型ディスプレイモニターについては、1 台を庁内情報パソコンと住民情報系システム用パソコンで共用するなどし、台数の抑制を図る。その他窓口や会議スペースに共用で利用する据置型ディスプレイモニターを配置する。

4 先行調達する 200 台のパソコン

MS365 環境構築のための検証用として先行調達する 200 台のパソコンは、令和 5 年 3 月から使用を開始する予定である。管理職及び MS365 の環境構築や新庁舎を見据えた新しい働き方を検討する部署(情報システム課、新区役所整備課及び総務部各課)に集中的に配備し、効果的に検証を行うとともに、検証結果を詳細設計に確実に反映させる。

5 テレワーク用パソコンの調達

(1) テレワークの利用状況

令和 4 年 7 月から運用を開始しているテレワークシステムについては、現在 50 の所属で活用している。利用実績は以下のとおりである。

○集計期間：令和 4 年 7 月 1 日～令和 4 年 11 月 15 日

○テレワークシステムを利用した在宅勤務の実績：延べ 327 名

(参考) 令和 4 年 4 月から 6 月までの在宅勤務実績：延べ 31 名

(2) 今後の展開

庁内に調査を行った結果、仕事と育児・介護等の両立など多様な働き方の実現や新型コロナウイルス感染症拡大などの状況下において有用であるとの意見が多くあった。今後、テレワークシステムの利用は現在の 50 セットから 140 セットまで段階的に拡充していく方向で検討している。今後調達するテレワーク用パソコンについては一括調達するパソコンに含めて調達し、モバイルノートパソコンと小型デスクトップパソコンを組み合わせることで省スペース化及びコストの抑制を図る。

6 今後のスケジュール(案)

令和 5 年 4 月 パソコン一括調達契約締結

6 月 据置型ディスプレイモニター調達契約締結

11 月 セットアップ用パソコン等の先行納品

令和 6 年 4 月 新庁舎で使用するパソコンの納品

5 月 新庁舎移転に伴う新環境での業務開始

9 月 庁外施設で使用するパソコンの納品

調達するパソコンの種類及び検討状況

別紙1

	モバイルノートパソコン	スタンダードノートパソコン	小型デスクトップパソコン
概要	新庁舎が適切な執務場所を選択できる柔軟性を備えていることを踏まえ、タッチペン対応で小型・軽量の持ち運びに適したパソコン	主に窓口などで共用で使用するパソコン及びパソコンの頻繁な持ち運びが想定されない職員が使用する据置型のノートパソコン	主に執務機で住民情報システム及び個別システム用に使用する省スペース型のパソコン
主な使用者	・管理職 ・一般職員 等	・一般職員 ・委託事業者 ・会計年度任用職員 等	・一般職員 ・委託事業者 ・会計年度任用職員 等
主に使用するシステム	・庁内情報ネットワークシステム ・個別システム	・庁内情報ネットワークシステム ・住民情報システム ・個別システム	・住民情報システム ・個別システム
台数 【庁内情報ネットワークシステム用】 (約3,000台)	新庁舎/約1,600台 (うち90台はテレワーク用) 庁外施設/約400台	新庁舎/約300台 庁外施設/約600台	新庁舎/90台 (テレワーク用) 庁外施設/なし
台数 【住民情報システム用 /個別システム用】 (約1,200台)	なし	新庁舎/約300台 庁外施設/約200台	新庁舎/約600台 庁外施設/約100台
ディスプレイ	内蔵 12～14インチ程度 外付け (各座席に設置された据置型ディスプレイモニターを活用)	内蔵 15.6インチ	外付け (各座席に設置された据置型ディスプレイモニターを活用)
周辺機器	無線マウス、タッチペン及びヘッドセットを配置する。	無線マウスを配置する。 必要に応じてヘッドセットを配置する。	無線マウス及び無線キーボードを配置する。
セキュリティ対策	・パスワード認証と顔認証による2要素認証 ・パソコン管理システムによるセキュリティ対策 ・ウイルス対策ソフトの導入	・パスワード認証と顔認証または指紋認証による2要素認証 ・紛失・盗難防止のためセキュリティワイヤーで固定 ・パソコン管理システムによるセキュリティ対策 ・ウイルス対策ソフトの導入	・パスワード認証と指紋認証による2要素認証 ・紛失・盗難防止のためセキュリティワイヤーで固定 ・パソコン管理システムによるセキュリティ対策 ・ウイルス対策ソフトの導入
メモリ	16GB	8GB	8GB
セキュリティ対策費等を含む1台当たりの総価	約310千円	約250千円	約230千円

※1台当たりの総価については個別システムごとの要件もあるため参考価格

※セキュリティ対策費等については1台あたり約30千円を見込んでいる。

※現行の庁内情報パソコン1台当たりの総価は約180千円

部	課	配付数	部	課	配付数
企画部	企画課	5	地域支えあい推進部	地域活動推進課	6
	財政課	1		地域包括ケア推進課	4
総務部	総務課	6		介護・高齢者支援課	10
	施設課	1	健康福祉部	福祉推進課	3
	経理課	3		スポーツ振興課	2
	防災危機管理課	5		障害福祉課	7
	情報システム課	9		生活援護課	5
	新区役所整備課	6	環境部	環境課	3
区民部	区民文化国際課	8	都市基盤部	都市計画課	2
	戸籍住民課	2		道路課	3
	税務課	4		公園課	1
	保険医療課	5		建築課	2
	産業振興課	7		交通政策課	1
子ども教育部 教育委員会事務局	子ども・教育政策課	6		住宅課	1
	保育園・幼稚園課	7	まちづくり推進部	まちづくり計画課	2
	学校教育課	3		まちづくり事業課	6
	子ども教育施設課	1		中野駅周辺まちづくり課	5
	子育て支援課	1	会計室	会計室	1
	育成活動推進課	3	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	2
			区議会事務局	区議会事務局	1

計

150

据置型ディスプレイモニターの効果検証について

1 アンケート内容及び回答

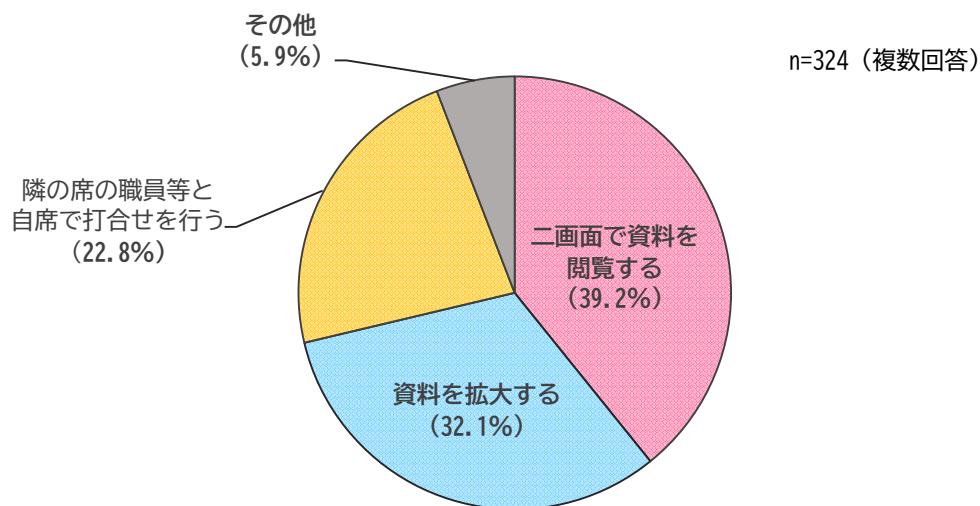
(1) 対象者

職層	人数
管理職	44人
係長	21人
担当者	85人

(2) 設問及び回答

ア 使用用途

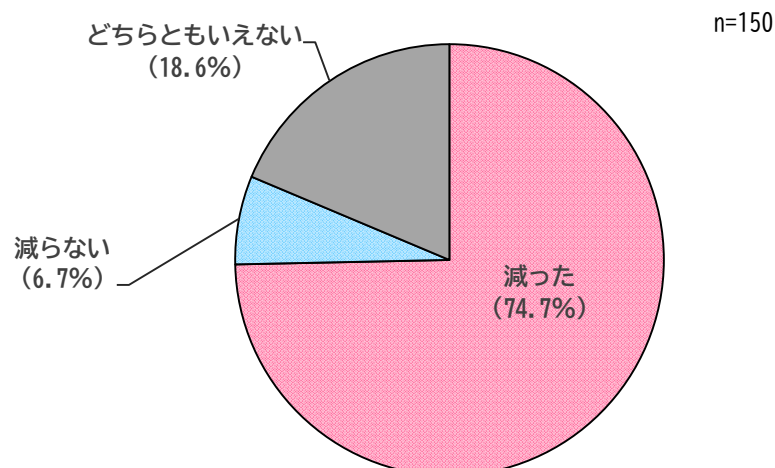
現在の使用用途を聞いたところ、「二画面で資料を閲覧する」(39.2%)、「資料を拡大する」(32.1%)、「隣の席の職員等と自席で打合せを行う」(22.8%)、「その他」(5.9%)となっている。



グラフに表記されている「n=*」(*は数字)は、対象の母数を表している。

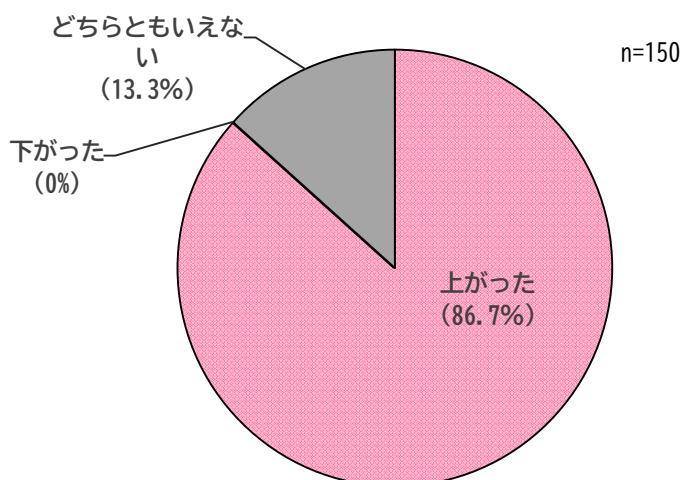
イ 印刷回数

据置型ディスプレイモニターを使用したことで印刷回数が減ったか聞いたところ、「減った」(74.7%)、「どちらともいえない」(18.6%)、「減らない」(6.7%)となっている。



ウ 業務効率

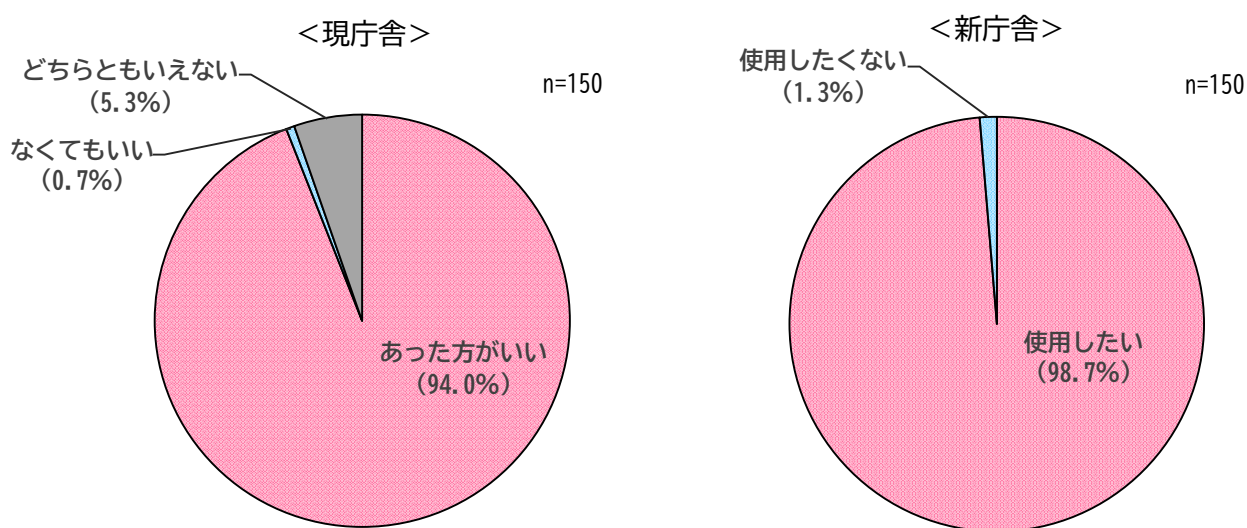
据置型ディスプレイモニターを使用したことで業務効率が上がったか聞いたところ、「上がった」(86.7%)、「どちらともいえない」(13.3%)、「下がった」(0%)となっている。



エ ディスプレイモニターの必要性

据置型ディスプレイモニターの必要性を聞いたところ、現庁舎では「あったほうがいい」(94.0%)、「どちらかともいえない」(5.3%)、「なくてもいい」(0.7%)となっている。

新庁舎では、「使用したい」(98.7%)、「使用したくない」(1.3%)となっている。



2 検証結果

現庁舎において据置型ディスプレイモニターは、主に二画面で資料を閲覧する際や資料を拡大する際に使用しており、約7割の職員は印刷回数が減り、約9割の職員は業務効率が上がったと回答している。

また、新庁舎においては、概ね配付した全職員が、据置型ディスプレイモニターを使用したいと回答している。

以上、据置型ディスプレイモニターを配置することでペーパーレスの推進や業務効率向上の効果があることを検証した。